

1. 目的

「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成26年7月25日総務大臣決定。以下「取組方針」という。）において、「総務省行政管理局は、各府省の業務改革の取組に資するため、業務改革に関する調査研究を行い、取組方針の改定に反映させること」としていることを踏まえ、当該調査研究を行うとともに、取組方針の改定についての検討を行うため、「行政イノベーション研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2. 検討事項

- (1) 国の行政の業務改革の推進体制・方策
- (2) 業務改革の具体的な取組の進め方
- (3) 我が国独自の行政マネジメントツールの開発
- (4) 取組方針の改定

3. 構成及び運営

- (1) 研究会は、総務省行政管理局長が開催する。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 研究会に座長を置き、座長は、構成員の互選により定める。
- (4) 座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (6) 研究会は、公開とする。ただし、座長が公開することにより支障があると認めるときは、非公開とすることができる。また、議事要旨を作成し、研究会終了後速やかに公開する。
- (7) 研究会で配布された資料は、研究会終了後速やかに公開する。ただし、座長が公開することにより支障があると認めるときは、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- (8) 座長は、上記のほか、研究会の運営に関し必要な事項を定める。

4. 庶務

研究会の庶務は、総務省行政管理局業務・システム改革総括担当において処理する。

【別紙】

行政イノベーション研究会構成員名簿

(敬称略・50音順)

いがらしよしひこ
五十嵐 芳彦 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役
(ビジネスプロセス改革部長)

いわさき なおこ
岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授

かわい えりこ
河合 江 理子 京都大学大学院総合生存学館教授

くわはら よしゆき
桑原 義幸 広島県情報化統括責任者兼業務プロセス改革責任者 (CIO)

しょうじ まさひこ
庄司 昌彦 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター講師／主任研究員

たなか やよい
田中 弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授

にしで じゅんろう
西出 順郎 岩手県立大学教授

はらだ ひさし
原田 久 立教大学副総長